

別記第 11 号様式の 2(第 9 条の 2 関係)

診療所病床設置(変更)届

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

開設者	住 所	〒 電話番号 ()
	氏 名	④

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入)

下記のとおり病床を設置(変更)したので、医療法施行令(昭和 23 年政令第 326 号)第 3 条の 3 (第 4 条第 2 項)の規定により届け出ます。

記

1 診療所の名称及び開設の場所

名 称	
開設の場所	〒 電話番号 ()

2 診療科名

--

3 設置(変更)年月日

令和 年 月 日

4 医療法第 7 条第 3 項の規定による設置許可を要しない理由

--

5 病床数

	療養病床	一般病床	合計
現 行	床	床	床
届出後	床	床	床

6 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業者の現在員

(1) 従業者の現在員

	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	准看護師	助産師	栄養士	診療放射線技師	診療X線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	臨床工学技士	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	義肢装具士	歯科衛生士	歯科技工士	看護補助者	その他	事務職員	合計
常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
非常勤																						
計																						

(2) 従業者名簿

別紙のとおり

7 建物の構造概要及び平面図

(1) 建物の構造概要

主要構造	階数	建築面積	延床面積
造	地上階、地下階	m ²	m ²
建物の一部を使用する場合	造	階建ての	階部分 延床面積 m ²

(2) 廊下の構造

階別	片側廊下	中央廊下	階別	片側廊下	中央廊下
	cm	cm		cm	cm

(注) 中央廊下とは、その両側に居室がある廊下をいう。

(3) 階段の構造

種別	階段及び踊場の幅	けあげ幅	踏面	手すりの有無	病室のある階
屋内直通	cm	cm	cm		階
屋内直通					
エレベーター	有 ・ 無				

(4) 病床に係る入院施設の構造

種別	階別	室番号	病床数	1 室 の 総 床 面 積	1 室 の 有効床面積	1 人当たり 有効床面積	1 室 の 採 光 面 積	1 室の外気 開 放 面 積
			床	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
計		室						

(5) 平面図

別紙のとおり

(注) 各室の用途を示し、各病室の病床数及び病床種別を明示した図面とすること。